

ブータン・ツアー共通の旅行条件

◆ 旅行代金に含まれるもの(旅行日程表示の旅行中)

- (1) 利用交通機関の運賃・料金、航空運賃の料金
 - (2) ブータン内の全ての団体移動費用
 - (3) 旅行日程に明示した観光が設定されている場合に伴う観光料金、ガイド料及び入場料金。
 - (4) 宿泊料金(旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金を含む)
都市ホテルは一室に2人ずつの宿泊を基準とします。現地事情によって一室に3人宿泊の場合もあります。
 - (5) 旅行日程に明示した食事料金及び税・サービス料金。機内食は旅行代金に含まれません
 - (6) 運輸機関の定める航空会社規定の重量、容積、個数以内の手荷物運搬料金
 - (7) 参加者が10名を超えた場合に同行する添乗員の費用
 - (8) 団体行動中のチップ、心付け
 - (9) その他、旅行日程に明記した費用
- ◎ 上記の経費は参加者の都合により、一部利用されない場合でも払い戻しの対象とはなりません

◆ 旅行代金に含まれないもの。その一例を記載します

- (1) 渡航手続諸経費、ブータンビザフィーと取得費用
- (2) 国内・外空港諸税、燃油サーチャージ、特別航空保険料
- (3) 日本国内における自宅から発着空港間の交通費、出発前又は帰国後の宿泊費
- (4) 超過手荷物料金(規定重量、容積、個数を超える分)
- (5) クリーニング代、電報・電話料、その他追加飲料代、その他個人的諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
- (6) 傷害、疾病、事故などに係わる医療費、諸経費
- (7) ホテルー人部屋利用追加料金

◆ 航空便の運行について

パロ空港周辺の地形の関係でバンコクとパロ間の運行が乱れる場合がございます。その場合日程・行程の一部を変更して実施する場合があります。

◆ 観光訪問先について

ブータンで訪れる寺院やゾンは観光施設ではありません。入場や見学に訪問時の事情により制限されたり、入場できなかったりすることがございます。その場合外観のみの見学や他の施設の見学に変更させて頂くことがあります。また、施設入場の場合はラフな服装(ショートパンツ、サンダル、派手な色の衣服など)では入場出来ないこともあります。

① 旅行取消料に関する特別のお願い(特別旅行条件)

ブータン旅行(トレッキングを含む)はブータン政府の定める規則と公定料金に従って手配致します。ブータンの航空会社と政府観光局の予約が取れた時点で、代金の支払を行うことで予約が確定するなど、他国のツアー手配と異なります。また、旅行取消料の規則も航空運賃と地上手配のそれぞれが日本の旅行標準約款で定めるものと異なっております。つきましては、事情をご理解頂きまして下記の条件をご承諾の上、お申込下さいませお願い致します。

旅行業法に定める標準約款		ブータン旅行に適用する特別条件	
取消の通知(期限内の営業日に限る)	取消料	取消の通知(期限内の営業日に限る)	取消料
旅行開始日の前日から遡って31日目以前の取消	なし	旅行開始日の前日から遡って41日目以前の取消	なし
旅行開始日の前日から遡って30日目以降の取消	20%	旅行開始日の前日から遡って40日目以後の取消	25%
		旅行開始日の前日から遡って30日目以降の取消	30%
旅行開始日の前々日以降の取消	50%	旅行開始日の前日から遡って14日目以降の取消	75%
旅行開始後又は無連絡不参加	100%	旅行開始後又は無連絡不参加(100%)	100%

② 大切なお知らせ

ブータンへの航空機は混雑期には予約確保が困難になる事があります。混雑状況によっては催行可能な参加人数を越えた段階で申込締切りを早め予約確保をする場合があります。その後のお申込みは航空予約が確保出来た場合に限りご参加頂けます。また予約が確保出来ない時は出発日を前後に変更しなくてはならない場合もあります。皆様にご連絡しご承諾を得て手配を進めてまいりますので何卒ご協力下さいます様お願い申し上げます。なお勝手ながら日程変更の場合、特別補償(約款28条)の適用外とさせていただきます。

◆2015年春の旅行代金について

◆2015年春の燃油サーチャージについて

いずれもこのご案内の4ページに掲載の内容に準じますので、ご覧ください